

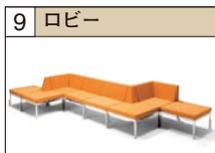
第47期 事業報告書

平成17年4月1日～平成18年3月31日

 株式会社光製作所
HIKARI FURNITURE CO.,LTD.

■ 会社の概要

(当社が販売している商品の数々)



社 名：株式会社光製作所
(HIKARI FURNITURE CO.,LTD.)

設 立 年 月 日：昭和34年4月1日

資 本 金：3,887,500,000 円

発行可能株式総数：57,200,000 株

発行済株式総数：18,700,000 株

事 業 内 容：業務用家具、リビング用家具、インテリア商品、育児・学童家具、オフィス家具及びプラスチック成型品の製造・販売並びに不動産の賃貸

従 業 員 数：70名

■株主の皆様へ



株主の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り有り難く厚くお礼申し上げます。

ここに第47期の営業の概況及び決算に関するご報告を申し上げます。

今後も、消費者ニーズにあった商品開発と企業体質の改善、営業基盤の拡充を図り、皆様のご期待にそうべく鋭意努力する所存でございます。

なにとぞ一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成18年6月

代表取締役社長 **安国 克雄**



■ 営業の概況

当期におけるわが国経済は、企業収益の改善から民間設備投資の増加に加え、雇用情勢は改善して個人消費も緩やかながら回復傾向にある中、原油価格や原材料価格の高騰等の要因もありましたが、総じて景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当家具・インテリア業界におきましては、住宅着工戸数の増加等の先行きに明るい材料もありますが、依然と耐久消費財の消費マインドは低迷していることや市場の成熟化に伴う需要の停滞と消費者の低価格志向による企業間競争の激化に加え、原材料価格が高騰する等経営環境は厳しいままの状況でありました。

このような経済環境下におきまして、当社は、消費者ニーズを捉えた市場競争力のある商品の開発を目指し、営業活動を一層推進してまいりました。その結果、売上高は、12,494百万円（前期の96.0%）となりました。

部門別に見ますと、業務用家具は、2,692百万円（前期の100.4%）となり、業務用市場は横這い状態でありました。リビング用家具は、2,627百万円（前期の89.6%）、インテリア商品は、911百万円（前期の97.2%）、育児・学童家具は、2,134百万円（前期の89.3%）となり、ホームユース向けの家具全般が落ち込みました。オフィス家具は、878百万円（前期の98.0%）、プラスチック成型品は、639百万円（前期の109.1%）となり、総じて家具商品部門は弱含みで推移いたしました。

また、不動産賃貸部門は、2,609百万円（前期の100.6%）とほぼ横這い状態でありました。

一方利益面におきまして、営業利益は、売上高が減少したことに伴い、2,277百万円（前期の96.1%）と減益となりました。経常利益は、前期比でオプション評価益、為替差益が伸張したこと等で、3,000百万円（前期の114.5%）、また当期純利益は、1,172百万円（前期の110.3%）と増益となりました。

当期の業績は以上のとおりでございますが、株主配当金につきましては、財務体質の強化を図る目的で資産の見直しを行い、また業績回復のための投資に備えるこ

と等を勘案し、1株につき7円50銭を実施いたしたいと存じます。

今後の見通しにつきましては、企業収益の改善による設備投資の増加や個人消費の好転など緩やかな景気回復が見込まれますものの、原油価格の高騰や世界経済の減速懸念など景気の先行きは不透明な状況にあります。このような背景がありますものの、家具・インテリア業界においては消費低迷の状態から完全に回復ができずに厳しい状況が続いております。

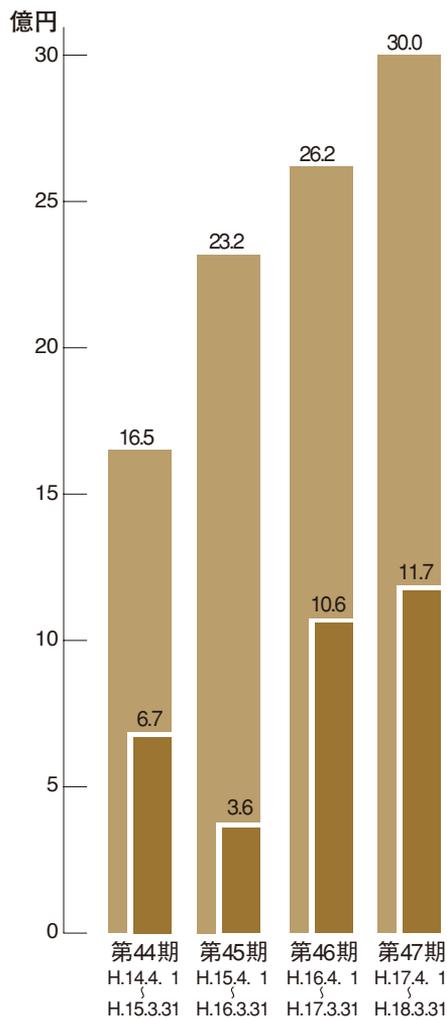
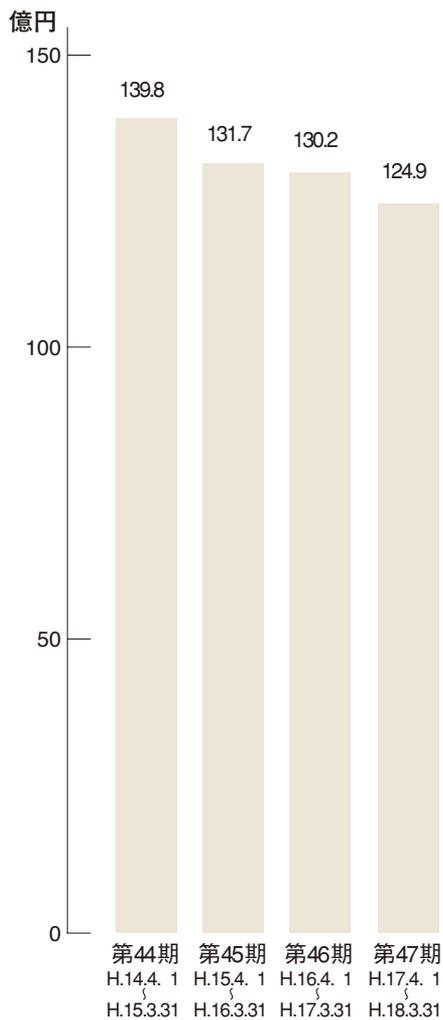
このような経営環境の下で、当社は、消費者の購買意欲を刺激する商品（高品質、高級感、リーズナブルな価格設定）の開発とコントラクト部門の営業活動を強化して経営効率を図るとともに、資産の見直しを行い財務体質の強化を図り、業績の回復、収益の向上を目指してまいる所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

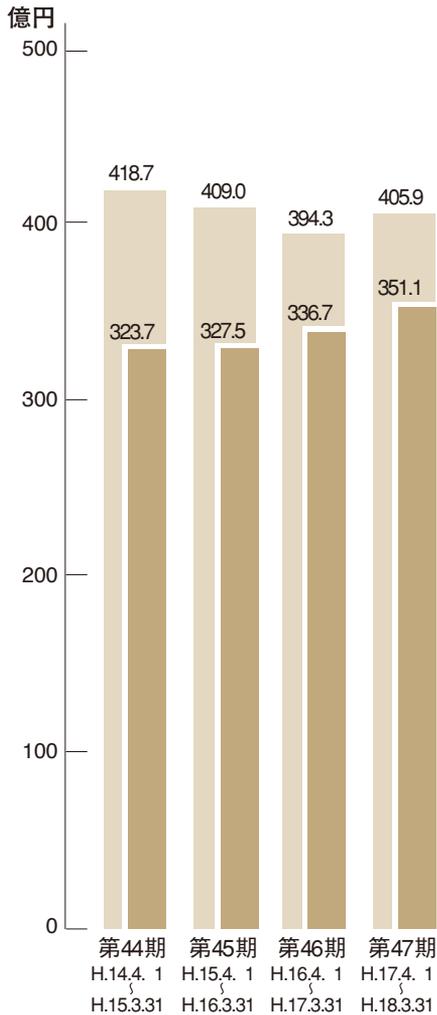
業績の推移

売上高

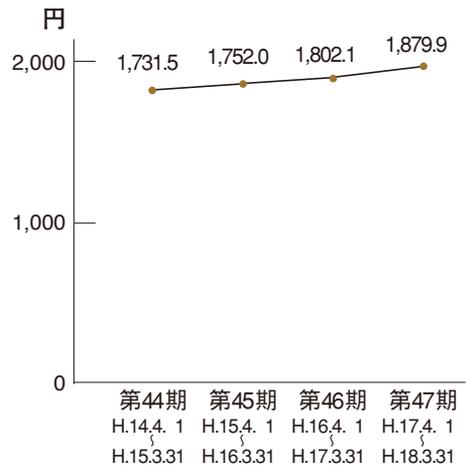
経常利益・当期純利益



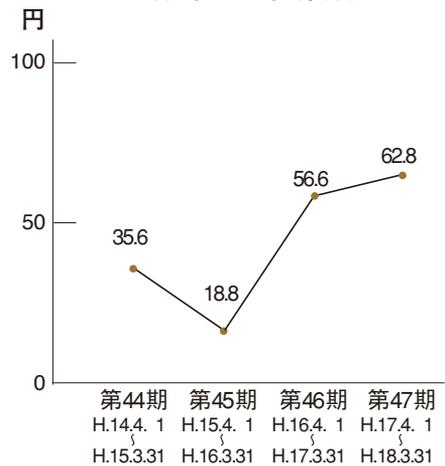
総資産・純資産



1株当たり純資産



1株当たり当期純利益



部門別売上高

(単位：千円)

期別 部門別	第44期 (14.4.1～15.3.31)		第45期 (15.4.1～16.3.31)		第46期 (16.4.1～17.3.31)		第47期 (17.4.1～18.3.31)	
	売上高	構成比 %						
業務用家具	3,113,188	22.3	2,875,683	21.8	2,682,010	20.6	2,692,578	21.6
リビング用家具	3,587,045	25.7	3,387,725	25.7	2,931,010	22.5	2,627,426	21.0
インテリア商品	1,022,720	7.3	847,821	6.5	937,720	7.2	911,641	7.3
育児・学童家具	2,858,516	20.4	2,414,725	18.3	2,391,752	18.4	2,134,928	17.1
オフィス家具	924,066	6.6	861,737	6.6	896,759	6.9	878,886	7.0
プラスチック成型品	630,595	4.5	563,850	4.3	586,324	4.5	639,541	5.1
小計	12,136,133	86.8	10,951,543	83.2	10,425,577	80.1	9,885,002	79.1
不動産賃貸収入	1,842,347	13.2	2,218,139	16.8	2,594,438	19.9	2,609,207	20.9
合計	13,978,480	100.0	13,169,683	100.0	13,020,015	100.0	12,494,210	100.0

業務用家具



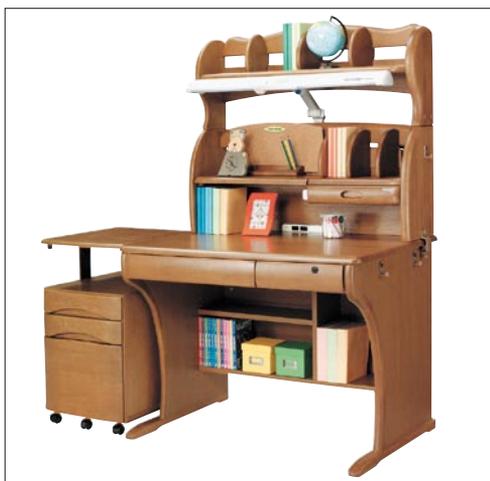
リビング用家具



インテリア商品



育児・学童家具



オフィス家具



庶務に関する事項

株主総会

平成17年6月29日東京都足立区小台1丁目19番1号当社光流通営業本部7階会議室におきまして第46回定時株主総会を開催し、次のとおり報告並びに決議されました。

報告事項 第46期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件

本件は、上記計算書類の内容について報告いたしました。

決議事項

第1号議案 第46期利益処分案承認の件

本件は、原案のとおり承認可決され、株主配当金につきましては、1株につき7円50銭と決定いたしました。

第2号議案 監査役2名選任の件

本件は、村橋忠雄氏が再選、新たに、村橋裕司氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案 会計監査人選任の件

本件は、永和監査法人が新たに選任され、就任いたしました。

第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本件は、原案のとおり退任監査役信太哲治氏の在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等につきましては、監査役の協議に一任することで承認可決されました。

登記事項

当期中における主たる登記事項は次のとおりであります。

平成17年6月30日 監査役に関する登記

監査役 村橋忠雄の重任、村橋裕司の就任

■ 株式に関する事項

発行する株式の総数	57,200千株
発行済株式総数	18,700千株
当期末株主数	404名
当期中名義書換件数	55件
当期中名義書換株式数	2,327千株

大 株 主

株 主 名	持 株 数	議 決 権 比 率
株式会社 光 商	11,191 千株	60.3 %
株式会社 久 伸	2,145	11.6
株式会社 久 光	2,145	11.6
株式会社 松 栄	1,001	5.4
株式会社 り そ な 銀 行	440	2.4
東京海上日動火災保険 株式会社	330	1.8
新 光 証 券 株式会社	200	1.1
シージー エムエル ー アイピービー カスタマー コラテラル アカウ ント	103	0.6
師 岡 通 雄	65	0.4
株式会社 東 京 光 商 事	35	0.2

株式の分布状況

(1) 所有者別

区 分	政府・地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人 (うち個人)	個人・その他	合 計
株 主 数	— 名	4	5	56	2 (—)	337	404
所有株式数	— 千株	777	233	16,714	113 (—)	861	18,700

(2) 所有数別

区 分	5,000 千株 以 上	1,000 千株 以 上	500 千株 以 上	100 千株 以 上	50 千株 以 上	10 千株 以 上	5 千株 以 上	1 千株 以 上	1 千株 未 満	合 計
株 主 数	— 名	3	—	4	1	30	21	305	39	404
所有株式数	11,191 千株	5,291	—	1,073	65	454	132	481	10	18,700

財務諸表

貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	7,978,742 千円	流 動 負 債	3,261,153 千円
現 金 及 び 預 金	1,514,030	支 払 手 形	1,262,845
受 取 手 形	2,012,684	買 掛 金	498,439
売 掛 金	1,503,650	短 期 借 入 金	500,000
商 品	1,447,482	未 払 金	277,819
前 渡 金	500,521	未 払 費 用	10,381
前 払 費 用	6,820	未 払 法 人 税 等	484,220
繰 延 税 金 資 産	45,992	預 り 金	5,541
未 収 入 金	72,320	親 会 社 前 受 収 益	84,750
通 貨 オ プ シ ョ ン 資 産	512,802	前 受 収 益	121,987
そ の 他	367,971	賞 与 引 当 金	14,781
貸 倒 引 当 金	△5,534	通 貨 オ プ シ ョ ン 負 債	386
固 定 資 産	32,614,264	固 定 負 債	2,218,725
有 形 固 定 資 産	28,469,340	繰 延 税 金 負 債	454,841
建 物	8,672,911	退 職 給 付 引 当 金	85,587
構 築 物	296,321	長 期 預 り 敷 金	1,678,296
機 械 及 び 装 置	5,057	負 債 合 計	5,479,878
車 輛 運 搬 具	14,105		
工 具 器 具 備 品	59,158		
土 地	18,966,070		
建 設 仮 勘 定	455,715		
無 形 固 定 資 産	145,400		
借 地 権	103,336		
電 話 加 入 権	3,720		
ソ フ ト ウ ェ ア	38,343		
投 資 そ の 他 の 資 産	3,999,524		
投 資 有 価 証 券	1,659,022		
親 会 社 長 期 貸 付 金	2,327,726		
長 期 前 払 費 用	16,031		
貸 倒 引 当 金	△3,256		
資 産 合 計	40,593,007		
		資 本 の 部	
		資 本 金	3,887,500
		資 本 剰 余 金	4,947,500
		資 本 準 備 金	4,947,500
		利 益 剰 余 金	25,582,506
		利 益 準 備 金	576,300
		任 意 積 立 金	23,804,435
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	4,435
		別 途 積 立 金	23,800,000
		当 期 未 処 分 利 益	1,201,771
		株 式 等 評 価 差 額 金	709,266
		自 己 株 式	△13,644
		資 本 合 計	35,113,128
		負 債 及 び 資 本 合 計	40,593,007

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額 9,204,961 千円
2. 担保に供している資産
- | | |
|-------------|--------------|
| 預 金 | 1,091,182 千円 |
| 建 物 | 658,788 千円 |
| 構 築 物 | 5,217 千円 |
| 土 地 | 661,829 千円 |
| 投 資 有 価 証 券 | 762,885 千円 |
3. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 709,266 千円
4. 期末における発行済株式の種類及び総数 普 通 株 式 18,678,210 株
- 期末に保有する自己株式の種類及び株式数 普 通 株 式 21,790 株

損益計算書

(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

科 目		金 額	千円
経常損益の部	営業損益		
	営業売上		12,494,210
	営業費用	9,346,988	
	営業外損益	869,967	10,216,956
	営業外利益		2,277,254
	受取配当金	41,018	
	受取利息	9,809	
	受取差益	248,229	
	受取評価益	423,957	
	受取その他	105,375	837,903
営業外費用	9,514		
支払利息	6,981		
支払その他	105,375		
経常利益	2,135	3,000,666	
特別損益の部	特別利益	14,189	
	特別損失	6,170	20,359
	固定資産売却益		
	固定資産売却損	5,301	
	固定資産除却損	121,486	
役員退職慰労金	758,566		
引当金繰入	1,000	886,354	
税引前当期純利益		2,134,671	
法人税、住民税及び市税		941,811	
法人税等調整額		20,694	
当期繰越利益		1,172,165	
当期未処分利益		29,605	
		1,201,771	

(注) 1. 親会社との取引高 売上高 968,580 千円
 営業取引以外の取引高 28,515 千円
 受取利息

2. 1株当たり当期純利益 62円75銭

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	1,172,165 千円
普通株主に帰属しない金額	—
(うち利益処分による役員賞与金)	—
普通株式に係る当期純利益	1,172,165 千円
普通株式の期中平均株式数	18,680,430 株

重要な会計方針

- 資産の評価基準及び評価方法
 - たな卸資産
 - 商品 移動平均法による原価法
 - 有価証券
 - 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの 移動平均法による原価法
 - デリバティブ 時価法
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産 定率法によっております。

- なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。定額法によっております。
- (2)無形固定資産
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき定額法によっております。
- (3)長期前払費用
定額法によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準
(1)貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2)賞与引当金
従業員の賞与支払に備えるため、支払見込額に基づき計上しております。
- (3)退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定方法は簡便法によっております。
5. その他計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- (会計処理の変更)
当営業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

利益処分

項 目	金 額
I 当 期 未 処 分 利 益	1,201,771,175
II 任 意 積 立 金 取 崩 額	
固定資産圧縮積立金取崩額	243,930
合 計	1,202,015,105
III 利 益 処 分 額	
1. 株 主 配 当 金	140,086,575
(1株につき7円50銭)	
2. 任 意 積 立 金	
別 途 積 立 金	1,000,000,000
IV 次 期 繰 越 利 益	61,928,530

(注) 固定資産圧縮積立金取崩額は、租税特別措置法によるものであります。

役 員 (平成18年6月29日現在)

代表取締役社長	安岡光雄
取締役副社長 (大阪支社長)	安岡久男
専務取締役 (営業本部長)	安岡久五郎
常務取締役 (営業副本部長)	安岡松雄
取 締 役 (社 長 室 長)	大久保直樹
常勤監査役	宇佐美廣明
監 査 役	村橋忠雄
監 査 役	村橋裕司



株 主 メ モ

決 算 期 3月31日

定時株主総会 6月中

株主名簿管理人 東京証券代行株式会社

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1丁目4番2号

同事務取扱場所 東京証券代行株式会社 本店

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1丁目4番2号

電話 0120-49-7009

同 取 次 所 東京証券代行株式会社各取次所(※)

公 告 の 方 法 当社ホームページ (<http://www.hikari-ss.co.jp>) に掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

(※) 当社の株式に関する事務につきましては、中央三井信託銀行の本店および全国各支店において取次事務を行っております。

光 株式会社 光製作所

本 社 〒116-0012東京都荒川区東尾久4-7-1
TEL03(3800)0111(代表) FAX 03(3800)0112
光流通営業本部 〒120-0046東京都足立区小台1-19-1
TEL03(3870)1711(代表) FAX 03(5244)7771
大 阪 支 社 〒546-0022大阪府大阪市東住吉区住道矢田5-5-27
TEL06(6704)2331(代表) FAX 06(6769)2028

